



深草徹の「ここがポイント」

## 「令和」雑感



深草 徹

4月1日、安倍首相は、新元号を「令和」と閣議決定した後の記者会見で、その出典が我が国の国書である『万葉集』だとした上で、「悠久の歴史と香り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄を、しっかりと次の時代へと引き継いでいく・・・願いを込め、令和に決定」と説明しました。

私はこの説明には胡散臭さを感じます。

既に指摘されていることですが、出典とされる『万葉集』巻五「梅花（うめのはな）の歌三十二首并（あわ）せて序」の「初春（しよしゅん）の令月（れいげつ）にして、気淑（よ）く風和（やわら）ぎ、・・・」という文章は、中国の古典の影響を受けています。

それに、万葉集が編纂されたのは、唐の法制度、宗教・文化をモデルにした国づくりが行われ、中国抜きには考えられない時代でした。そういうことを無視して、ことさら国書であることだけを強調するのは、偏りがあります。

自民党の憲法改正草案の前文には、「日本国は長い歴史と固有の文化を持ち」とか、「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り」という言葉が埋め込まれており、この説明と相通ずるところがあります。

元号を普通に使用する人は、多くいます。他方で最近では、元号を使用しない、と言う人も増えていきます。どちらも尊重されるべきですが、政府が、「令和」にナショナリズムを宣揚しよう、という思いをこめているらしいことは、ぜひ記憶しておきましょう。

（深草憲法問題研究室主宰、九条の会. ひがしなだ共同代表）

### 特別寄稿

## 今こそ「本気の共闘」を(1) ～ちゃんと知って、伝え、行動しよう～

久一 千春

私たちは、神戸での震災体験を経て、東日本大震災で被災している石巻の瓦礫処理、南三陸や気仙沼の避難所・仮設住宅を中心に回る「バレンタインチーム」の仲間たちでした。原発事故を機に国会を見るようになり、未来の社会をより良くするために、知る、伝える、行動することを目的として、今の「未来の社会を考える仲間たち」を立ち上げました。

特定秘密保護法、集団的自衛権容認、安保関連法など、次々に納得のいかない法案や閣議決定が出されていく中で、たくさんの国民が反対の声をあげました。野党からもたくさん質問して、反対の声をあげてくれましたが、次々に可決していく・・・。野党の議席を増やしたい、野党は共闘してほしい・・・多くの人の思いでした。

そんな声のもと、2016年の参院選で、野党は共闘を掲げ、連帯してくれました。私たちも、野党共闘を応援しました。だからこそ、見えてきたことがありました。

共産党に対して、あるイメージがついてしまっている方、共産党だと負ける、という方がいることも知りました。議会で、よくぞ質問してくれた！伝えてくれた！と思う議員が数多くいるのに、イメージで判断したり、周りの空気に流される人がいるのは、残念でした。

各政党の事務所には、ちゃんと知るために、何度か訪問させていただきました。知るためです。伝えていく必要がある、と思ったからです。

(未来の社会を考える仲間たち共同代表)

## 平和随想

# 私の昭和20年 ～戦時女学生として～

井上 美地

誕生日は敗戦の一日前だったから、私には戦争も、灰色だった女学校生活も、ちょうど十六歳で終わった。太平洋戦争勃発の昭和16年、その年の4月に入学し、空襲激甚の昭和20年3月に卒業した私の学年は、まさしく「戦中派女学生」そのものだった。

正規の授業を受けたのは1年だけ。二年目は勤労奉仕で開墾などに励み、三・四年生では空襲下を学校工場で兵器生産のために働き、いよいよ五年生になるという時に突然、第四学年終了で繰り上げ卒業させられてしまった。

そんな私にとって、あの女学生の四年間は、いったい何だったのだろう。虚しさ・自責の念は、一入(ひとしお)である。

(歌人、孫たちの将来を案じるお婆ちゃんの会、西宮市在住)



## 私のひと言

# 「映画を楽しむ」

寺川重憲



神戸映画サークル協議会は、市民映画劇場例会という名称で毎月、映画の上映会を行っている鑑賞団体です。例会が始まったのは1972年5月、あと数年したら50年目を迎えることとなります。

発足の頃、一般の映画館で上映される外国映画は、欧米のものが中心でした。そのこともあって、初めの頃は第3世界(当時は発展途上国のことを、そんな呼び方をしていた)のブラジル、インド、キューバなどの作品を上映し、その後は中東、アジア、中南米などの作品も加わりました。

映画を理解するには社会的背景も知らないと、映画作家が描こうとした世界が分かりません。そのため30年ぐ

らい前から、映画の上映と併せて、事前学習会を行うようになりました。

この1月例会『天命の城』(韓国映画)は、17世紀の朝鮮半島であった、「壬辰倭乱から丙子胡乱まで」を神戸大学の朴鍾祐先生に、2月例会『ザ・ウォーター・ウォー』はボリビア・コチャバンバの水道事業の民営化に反対する先住民の闘いを描いた映画なので、「命の水を考える」をテーマに、立命館大学の仲上健一先生のお話を聞きました。水の話は、これから日本が抱える問題でもありますので、タイムリーな学習会だった、と自負しています。

例会作品が決まると、映画サークルの担当者は、作品紹介などの原稿書きと学習会の講師を誰にするか、など準備に追われます。これは大変ですが、楽しい取り組みでもあります。

(神戸映画サークル協議会)

## 内心の自由(思想・宗教・学問の自由)

椋 大樹

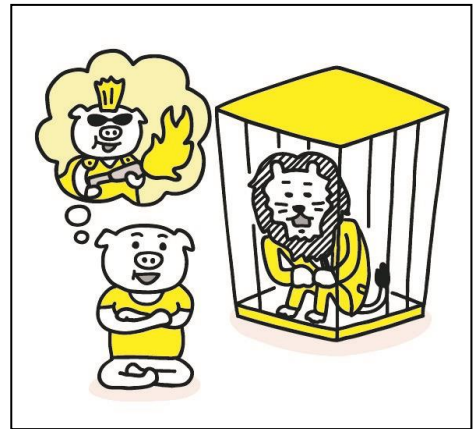
ライオン(=国家権力)は、自分と違う考えの人、気に入らない宗教を信じている人、気に入らない学説を唱える学者に吠えかかったりしがちです。でも、檻(=憲法)があるので大丈夫。

日本国憲法は、思想良心の自由(19条)、信教の自由(20条)、学問の自由(23条)を保障し、これらを侵さないよう国家権力に命じています。私たちが、自由にものを考えたり、好きな宗教を信じたり、自由に学問したりできるのは、ライオンを檻で縛っているからです。

戦前、日本では、治安維持法によって思想そのものが弾圧されたり、天皇機関説事件などの学説が弾圧されました。宗教的な弾圧の事例は世界中にあります。このように、私たちが当たり前持っているべき権利を権力が侵してきた歴史をふまえて、二度と侵さないように、これらの規定が憲法に書かれているのです。

参照『檻の中のライオン 憲法がわかる46のおはなし』椋大樹著

(はんどろ・たいき、明日の自由を守る若手弁護士の会、ひろしま市民法律事務所)



## ハナ絵モンの思い⑩

### 投票制度のさらなる充実を

関本(市川)英恵

4月7日は、統一地方選挙の投票日。選挙権は、国民の多年にわたる努力によって獲得された、人権を実現するための重要な権利です。

しかし、困った。子どもが生後1カ月未満のため、基本的に、子どもを連れての外出は控えるよう、言われているからです。私は家族に子守りをお願いし、投票に行くことにしましたが、シングルマザーだったり、夫が長期出張中だったりしたら、投票したくてもできなかったかもしれません。

神戸市のホームページによると、選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所中であれば、その施設内において不在者投票ができるようです。しかし、自宅に投票箱を持ってきてくれるような制度は、ありません。また、「郵便等による不在者投票」は、対象者が要介護5の人などに限られていて、【産後間もない人】という要件はありません。

憲法15条を実現し、選挙権を持つ誰もが投票できるようにするため、投票制度の充実を求めたいです。

(「憲法の歌」作詞者、しみん基金KOBELIB理事、「子どもの権利・神戸」運営委員)



レポート

# 老朽原発うごかすな！ 「高浜全国集会」に参加して

高橋精巧

去る3月24日、福井県高浜町で開かれた「老朽原発うごかすな！高浜全国集会」には、神戸から大型バスで参加した25人を含め、約350人が参加しました。

若狭湾の老朽原発には、高浜1、2号機（44年、43年超え）、美浜3号機（42年超え）があります。高浜原発から神戸市までの直線距離は、約100kmです。一方、琵琶湖畔までの直線距離は約50kmです。

もし、この老朽原発が過酷事故を起こせば、わずか数時間で、神戸市に放射能プルームが押し寄せてきます。

また、京都、大阪、神戸など関西圏約1450万人の命の水瓶・琵琶湖が汚染されます。そして、水道水を大量に使用する私たちの生活は、成り立たなくなります。

ことわざに「災害は忘れた頃にやってくる」とあります。想像してみてください。「福島原発事故のような過酷事故が、若狭湾でも起こる可能性」を。

水道水が使えなくなった約150万の神戸市民は、どうなるのだろうか・・・。

(若狭に行く会)



住吉山手から

## 水

公庄れい

田舎で住んでいた時、近所のおじさんが言った。「俺ら支那でおるとき、どんだけ此処の水飲みたいと思たか・・・」。

徴兵されて、中国へ行っていた人である。

阪神・淡路大震災のあの朝、水道の栓をひねると、水は出ない。すぐプラスチックのタンクを持って、渦森台へ出掛けた。渦森台の住宅が並ぶ所の、すぐ東側を流れる谷の伏流水を汲む所があり、以前からよく行っていた所である。あちこちで塀が倒れ、ガスの臭う道を、ゆっくり車を走らせる。どんなに多くの人が水を汲みに来ているか、と案じながら行っていたが、出会ったのは一人のお爺さんだけだった。その人は小さなポリ容器を持っており、「山が崩れたのか、ガラガラとえらい音がしてなー」と言った。

水を汲んで渦森台から街を見下ろすと、ようやく薄明るくなった街のあちこちから、糸のような煙が立ちのぼっている。音の一切消えた、恐ろしい程静かな街が、眼下にあった。

一昨年、私は久しぶりに、その水を汲んだ。神戸の水は、インド洋を越えても質が変わらないので、神戸ウォーターターとして船乗りの間では有名であった、と聞いたことがある。

で、この水が何時まで、変質せずに保つのか、と日付を書いて常温で置いている。

二〇一七年二月二六日、平成の水です。欲しい方に差し上げます。